学生の皆さん、学生納付特例の申請はお済みですか？

20歳になると国民年金に加入しなければなりません。学生で所得が少なく、国民年金保険料の納付が困難な方のために**「学生納付特例制度」**があります。

希望される方は**印鑑、年金手帳、学生証または在学証明書**をご持参の上、市庁舎1階市民課で申請してください。

■平成20年度の保険料は月額14、410円です

4月から、保険料額が変わりました。保険料のお支払いは安心で便利、お得な口座振り替えをご利用ください。申込書は、市民課窓口に用意しています。

■「ねんきん特別便」が届いた方はご確認をお願いします

特別便には、年金記録などのお知らせが入っています。皆さまの年金加入記録などは原則、一人につき一つの「基礎年金番号」で管理しています。

特別便が届いて、複数の番号があることに気付いた方などはよくご確認ください。

※年金手帳は大切に保管しましょう。年金手帳は老後に年金を受け取る際に必要です。

㊐大河原社会保険事務所
☎0224―51―3112
市民課　☎22―1312

人権擁護委員をご存じですか？

4月1日付けで、市内在住の齋藤（さいとう）ミホさんが、法務大臣より人権擁護委員として再任されました。現在、市内では齋藤さんを含め、8名の委員が交代で相談をお受けしています。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。毎月中旬ごろに定例相談を行っていますので、定例相談情報（今月は31ページに掲載）で実施日をご確認ください。

定例相談日以外でも、随時ご相談に応じます。

㊐生活環境課　☎22―1314

コイの放流と持ち出しにご注意を

コイヘルペスウイルス（KHV）病まん延防止のため、宮城県内水面漁場管理委員会の指示により、白石川などの阿武隈川水系では、捕獲したコイをその水域から持ち出すことが禁止されています。また、県内全域では、KHV病に感染していないことを確認できなければコイを放流することができません。

※KHV病はコイやニシキゴイにかかる病気で、人に感染することはありません。

㊐宮城県水産業振興課
☎022―211―2932

道路・河川環境を美しく

3月14日、宮城県が管理する河川周辺などの、ボランティアによる美化活動を支援する事業「スマイルリバー・プログラム」のサポーターに、（社）白石青年会議所が新たに認定されました。同会議所では、白石川緑地公園付近で、美化活動を行うことにしています。

また、3月27日には、本市が管理する道路の美化活動などのボランティア活動を支援する事業「しろいしサンキューロード・プログラム」のサポーターとして新たに「田町尽くし会」の皆さんが認定されました。

同会では、田町地区内の旧国道沿いの美化活動を行うことにしています。

◀田町尽くし会の皆さん

▶(社)白石青年会議所の皆さん

㊐建設課　☎22―1326

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田綜合病院紹介

㊐公立刈田綜合病院　☎25-2145

院内助産所「マタニティーホーム」の休止について

当院では、東北初の院内助産所「マタニティーホーム」を開設しています。

正常妊娠の場合、自然志向の高まりから自然分娩（ぶんべん）が好まれるようになってきており、また、自分がしたい形での出産を望む傾向が強くなってきています。

これまで実施してきたマタニティーホームの利用者からは、好意的な評価をいただき、また、専任助産師は、責任の重さと共に、助産師本来のケアを実践できる喜びが大きくなっています。

その反面、専任助産師は、分娩希望者の増加やニーズの多様化などにより業務量が増加し、負担も多くなってきています。

このことから、安全性の観点などのため、平成20年3月末をもってマタニティーホームの予約受け付けをいったん休止し、マタニティーホームの業務内容や、専任助産師の体制などの見直しを図ることとしました。

なお、平成20年3月末までに予約受け付けされた方は、産前産後の管理を含めて対応します。

皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、何とぞご理解とご協力をいただきますようお願いします。

※産婦人科の診療および分娩はこれまでと変わりません。

●年度別分娩件数

平成17年度　88件（　1件）
平成18年度 104件（12件）
平成19年度 151件（16件）
※(　)内はマタニティーホームの分娩件数

看護師募集中！　詳しくは、当院総務課人事係まで

7月31日までお送りください。

㊐総務課広報広聴係　☎22-1331

切り取り

切り取り

のりしろ

989 0290

料金受取人払
白石支店承認
14
差出有効期間
平成20年7月
31日まで
（郵便切手はいりません）

白石市大手町1番1号
白石市役所
白石市長　風間　康静　行

市長への生き活（い）きメール

市では、市民の皆さんから市政へのご意見やご提案をお寄せいただき、市長が直接目を通した上で、これからの市政に生（活）かしたいと考えています。

ご意見やご提案をお寄せいただくときには、裏面にご記入の上、切り取り線の通りに切り取り、のり付けして郵送してください。

また、ファックスでも受け付けますので、裏面にご記入の上、そのまま送信してください。

住所
氏名

のりしろ

のりしろ

切り取り

切り取り

切り取り

FAX 24-4861